

みなかみ町告示第42号

平成30年度及び平成31年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和元年9月26日

みなかみ町長 鬼頭春二



平成30年度及び平成31年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示の一部を改正する告示

平成30年度及び平成31年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示（平成29年みなかみ町告示第94号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

令和2年度及び令和3年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示

附 則

この告示は、令和元年10月1日から施行する。